

平成28年度包括外部監査

監査のテーマ：社会福祉法人千葉市社会福祉事業団及び社会福祉法人千葉市社会福祉協議会における出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政援助等に係る所管課等の事務の執行について

第3 外部監査の結果

第3-3 外部監査の結果：各論

1 社会福祉法人千葉市社会福祉事業団の外部監査の結果

2. 千葉市桜木園について

(5) 医薬品の管理について

③結果

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置					
<p data-bbox="153 654 786 730">ア. 実地棚卸結果の会計責任者への報告について【千葉市桜木園】（報告書 P109）</p> <p data-bbox="181 788 796 909">千葉市社会福祉事業団経理規程によると、棚卸資産の評価及び管理に関して次の条項が規定されている。</p> <table border="1" data-bbox="153 916 796 1229"><tr><td data-bbox="172 922 509 954">(棚卸資産の評価及び管理)</td></tr><tr><td data-bbox="153 967 344 999">第45条（略）</td></tr><tr><td data-bbox="153 1012 786 1133">2 会計責任者は、毎会計年度末において棚卸資産の実地棚卸を行い、正確な残高数量を確かめなければならない。</td></tr><tr><td data-bbox="153 1146 252 1178">3 （略）</td></tr><tr><td data-bbox="153 1191 252 1223">4 （略）</td></tr></table> <p data-bbox="153 1236 796 1447">千葉市桜木園では、毎会計年度末において棚卸資産の実地棚卸を行っている。しかし、実施棚卸は、調剤所（薬局）に配置された薬剤師1名で行われているが、その実地棚卸の結果について、会計責任者へ報告されていない。</p> <p data-bbox="153 1460 786 1581">毎会計年度末に実施される医薬品の実施棚卸の結果については、その実施後、所定の様式に基づき速やかに会計責任者へ報告されたい。</p>	(棚卸資産の評価及び管理)	第45条（略）	2 会計責任者は、毎会計年度末において棚卸資産の実地棚卸を行い、正確な残高数量を確かめなければならない。	3 （略）	4 （略）	<p data-bbox="820 788 1437 954">千葉市社会福祉事業団経理規程に基づき、平成28年度決算時から、棚卸資産の実地棚卸の結果について、会計責任者へ決裁により報告を実施している。</p>
(棚卸資産の評価及び管理)						
第45条（略）						
2 会計責任者は、毎会計年度末において棚卸資産の実地棚卸を行い、正確な残高数量を確かめなければならない。						
3 （略）						
4 （略）						